

会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)	令和元年度第2回川西市介護保険運営協議会 生活支援体制整備部会(第5回第1層協議体)		
事務局(担当課)	福祉部 介護保険課		
開催日時	令和元年12月13日(金)13:30~15:00		
開催場所	川西市役所 5階 503会議室		
出席者	委 員	小田 憲三、高田 憲二、有田 洋子、荻本 文人、数元 雅信、 田中 公宏、市場 大輔、岩井 健、元山 純一、西本 裕子、 森 真理	
	そ の 他		
	事 務 局	介護保険課 福丸課長 松永課長補佐 山本主査 中央地域包括支援センター 貞松所長	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会 議 次 第	1. 開会 2. 報告事項 第2層協議体(福祉ネットワーク会議等)の実施状況(9月 24日以降)及び協議内容について 3. 協議事項 地域課題の分析結果について 4. その他 次回の開催について 5. 閉会		
会 議 結 果	別紙審議経過のとおり		

審議経過

事務局	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第2回川西市介護保険運営協議会「生活支援体制整備部会」(第5回第1層協議体)を開会いたします。</p> <p>私は、本日司会を務めます福祉部介護保険課課長補佐の松永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、皆さま方には何かとご多忙のところ、ご参集を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>議事に入る前に、委員の交代がございましたので報告いたします。名簿をお配りしておりますが、市議会の役員改選により江見委員にご就任いただいております。</p> <p>なお、本日は議員協議会出席のためご欠席です。</p> <p>それでは早速議事に入っていきたいと思えます。小田部会長よろしくお願いいたします。</p>
部会長	<p>それでは、ただいまより生活支援体制整備部会を開催いたしますが、委員の出席について、確認させていただきます。</p> <p>委員の出席についてですが、委員13名の内、本日も出席をいただいておりますのは、11名でございます。</p> <p>よって、川西市介護保険運営協議会規則第3条第4項の規定に基づき、本日の部会は成立しております。皆様の活発な意見交換を、ぜひともよろしくお願いいたします。傍聴の方はおられますか。</p>
事務局	<p>傍聴の方はお越しではありません。</p>
部会長	<p>では、議事に入ります前に、資料の確認をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、資料の確認をさせていただきます。まず、事前送付資料としまして、「地域課題の分析結果」を、次に当日配布資料としまして、「令和元年度 第2回川西市介護保険運営協議会(第5回第1層協議体) 次第」「介護保険運営協議会の名簿」「福祉ネットワーク会議等、第2層協議体開催状況」「次回全体会のお知らせ」の4点をお配りしております。</p> <p>事前送付資料につきましては、予備を用意しておりますので、お持ちでない方はお申し付けください。</p> <p>皆さん、資料の方はお揃いでしょうか。</p>
部会長	<p>それでは、次第の2、報告事項「第2層協議体(福祉ネットワーク会議等)の実施状況(9月24日以降)及び協議内容について」第2層のコーディネーターの西本部会員よりご説明をお願いいたします。</p>

第2層Co
(コーディネーター)

それでは「福祉ネットワーク会議等、第2層協議体開催状況」の資料をご覧ください。

まずは、裏面の凡例をご覧ください。資料の中に、網掛けの有る地区と網掛けの無い地区を表にしていますが、網掛けの有るグレーの地区は令和元年9月24日～11月30日までに開催のあった地区ものを示しています。また、背景の無い白い地区は上記期間に開催はなかったのですが、現在も継続協議中のため、前回報告した内容と同様のものを記載しております。

次に、協議の場の欄に※印を記載している欄がありますが、こちらは「第2層の協議体」と位置付けておられないのですが、第2層の協議体の趣旨であります地区内の様々な団体が地区内の地域課題を共有して、地域課題の解決に向けて協議するということを行っている「協議の場」が地区には多数あります。各地区がそれぞれにそれぞれのやり方で「協議の場」を設置して様々な地域活動に取り組んでいるという状況を少しでもみなさまに知っていただきたくて、その一部を記載させていただきました。この※印がついた「協議の場」は、福祉委員会の会議が多くなっています。福祉委員会の役員会と聞くと「福祉委員会」という一つの組織だけで、地区内の様々な団体で協議するという協議体の趣旨とは違うのではないかと思われる方もおられるかもしれませんが、そもそも福祉委員会というのは地区内の様々な団体から選出いただいて、多様な団体で構成された組織となっています。ですので、福祉委員会が行う会議が、内容によっては協議体の趣旨である「協議の場」であると思っております。

それでは、実際にどのような地域課題が各小学校区で協議されているかをご説明させていただきます。

主な議題としましては、14地区で最も多い議題が災害時要援護者支援を含む災害時の対応となっておりまして、5地区で話し合われています。次に多いのが、人材確保が3地区、訪問型の生活支援のたすけあい活動の話し合いが2地区と続いております。

最も多い災害時要援護者支援を含む災害時の対応ですが、昨年、関西で大きな水害や震度4以上の地震なども発生し、多くの地区が発災時にマニュアルどおり動くことができなかったという反省が議題に挙げられた背景としてあります。

また、災害時の課題は老若男女問わずそこに生活するすべての住人の共通の地域課題であります。

これまでも、大きな災害が日本各地で発生していますが、その中で分かってきたことは、発災直後に頼れるのは近隣の支え合いです。近隣の支え合いは、普段のつながりなくして成り立たないものです。つまり、地域福祉の趣旨であります地域住民のつながりづくりの結果が、発災時にいかに近隣で支え合えるかにつながっています。おそらく今後災害の対応をとおした、災害を切り口にした地域福祉の推進がますます広がって行くものと思っております。

また、各地区でどのような課題が出ているのかということですが、「人材の確保」と「財源の確保」が今年も多く地区で挙げられています。4つの課題を従前から挙げさせていただいていますが、やはり「人材確保」や「財源確保」については共通課題

であるということが言えると思います。

本市において、地域福祉活動の中心を担っているのは、市内に1,200名ほどおられる福祉委員ですが、70代以上の方が約半数、ほとんどの方が長く、10年、20年されている人が大半で、新しい人にあまり参加いただけていないという状況にあります。

また、福祉委員会は「サロン」や「カフェ」、「訪問型支えあい活動」などをされておられますが、そういった活動は高齢化とともにますます必要性が高まっているわけですが、今後10年後20年後を見据えると、今、中心として担っていただいている70代の方々がいつまで活動を続けていただけるのか、地域福祉の中でも人材不足は深刻な課題となっているといえます。

次第にもありますように、各地区でも人材不足をどのように解決していこうかと対策を話し合っておられますが、なかなか特効薬もなく、結果が出せていない状況にあります。

先日、川西市で市民医療フォーラムがあり千葉大学の教授が講演されました。

従前から、いろいろな活動に参加することが介護予防であったり、認知症予防であったりするということはみなさまご存じのとおりでございますが、その教授の話のデータによりますと、趣味の活動よりもボランティア活動をすることが介護や認知症予防に非常に有効であるというお話でありました。まだ、ボランティア活動に目を向けておられない数多くの元気な高齢者がおられますので、そういった元気な高齢者の方々をいかにボランティア活動へつなげるのか、そのヒントが介護予防なのではないかと思えます。

人材確保の取り組みについては、各地域で本当に悩まれていますので、第1層協議体で、全市的な取り組みとして何かできないのかと思うところでもあります。

部会長

ありがとうございました。

それでは委員のみなさま、ご質問とか、ご意見はありませんか。

委員

各地区の状況をよくまとめていただいております。

部会長

私がちょっと教えていただきたいのは、「人材」と「財源」のふたつに集約されることがわりと多いのではないかということですが、それも介護予防というふうな観点から見た場合でもあり、また、そういうことからいうと災害時における取り組みについて予防的になさっておられるということであるけれども、そういういろいろなことをされているのが70歳代の福祉委員がなさっていることが多い。そのこと自体はよいことなのですが、もう少し若い世代の方に入っていたいただきたいというご期待がおありなのではないかと思ったりしたのですが、その辺はいかがでしょうか。

もう少し、ご説明いただけますか。

第2層Co

もちろん、若い方に入っていたきたい思いはあるのですが、実際はPTA活動も今問題になっているように、今の若い方々は共働き世代が増えており、30年、40年

	<p>前のような「主婦」の方はもういない時代となってきていて、なかなか若い方に地域活動を今の形で参加していただくことは難しいのかなと思っているところです。そのため、活動を細分化してご自宅で好きな時間にやれるようなことをお願いすることを考えることも必要なのかなと思っています。また、若い方への期待もありつつ元気な高齢者が地域活動ではなく、趣味の活動をされている。そのこと自体はよいことなのですが、そういった方々に少し社会貢献に目を向けていただけたらよいのではないかと感じています。</p>
部会長	<p>若い方たちは忙しいということですかね。</p>
第2層Co	<p>そうですね。</p>
部会長	<p>なにか課題がありそうな感じがいたします。 また、災害時における取り組みというのが、5つの小学校区で出されている主な議題とのことですが、いわゆる南海トラフの問題もありますが、川西市は海から離れていますし位置的に遠いように思うのですが、多くの地域から災害時のことについて議題となるのが素朴な疑問としてあるのですがどのようなものでしょうか。</p>
第2層Co	<p>実際南部地域では、猪名川が氾濫するなど水害危険エリアに指定されている地域もありますし、北部では土砂災害の危険性もあることから、今年主な議題として出たのは5地区ですが、全地区で災害時の対応について考えています。</p>
委員	<p>災害時の対応についてですが、自分が住んでいる地区は、高低差がかなりあります。雨が降れば道路自体がすぐに川になるのです。ちょっと雨が降ればすぐになります。排水路の受け入れが1時間あたり50ミリですか。最近はずぐに、70ミリや80ミリ降ります。そうしますと排水桝から噴水のように水が出てきます。先ほど申し上げましたように雨が降ることから、私自身が山の周辺に住んでいますので、がけ崩れしないか心配しています。絶えず雨が降ったら気にしています。 山の排水パイプを見て、そこから砂利が出てないか、道路に出てないか自分の家の周りだけですが気にしています。最近の雨の降り方はひどいですからね。 地域住民の方もその辺を心配されているのではないかと思います。</p>
部会長	<p>確かに、最近ゲリラ豪雨が多いです。そこらからがけ崩れに繋がってしまう可能性があるということですね。 他の地区ではどうなのでしょう。</p>
第2層Co	<p>川西市はどの地区もリスクが高いので、10年ほど前から、避難行動要支援者という取り組みをしており、避難する時に支援が必要な方はご自身が事前に登録しておき、その方に対して発災時に近隣の方が安否確認を行い避難所まで誘導するというを行っています。</p>

委員

そこでもなかなか支援する人、人材確保が地区の課題となっております。
そういった発災時の安否確認であったり、避難誘導は、普段からの関係ができていないとできないものですから地域福祉として取り組んでいます。

全地区それぞれが状況も地形も違いますが、地震などが起これば川西市全体に被害が及ぶ場合もあり、要援護者の支援をどのようにしていくかについて10年以上前から取り組んでいます。やはり日頃からのつながりがいかに大事かということであり、阪神・淡路大震災を経験していることから多くの市民が日ごろからのつながりがいかに大事かを感じているのではないかと思います。

ただ、なかには災害が起こるまで要援護者であるという情報を流さないでほしいと思っている方もおられますが、以前に比べたらかなり改善されて、日頃のつながりが大事であるかを最初の登録の時点で働きかけていただいていたりにしています。そういった意味では、地域の組織が連携し、災害時には日ごろの助け合いを発揮するために、それぞれお互いがお互いを助け合う気持ちを啓発することが大事だと思っております。

委員

さきほどから話を伺っておりましたが私の住んでいる地域も坂道が多い地域です。

また、自治会に加入する人が減ってきています。高齢化が始まっていて、活動に参加できないためやめてしまわれる人が多いです。

そのため、人とのつながりをどうしていくのが課題と感じ、まず私は老人クラブに加入しました。老人クラブの若手の参加者が少ないです。老人クラブ加入対象年齢であるのに70歳はまだ若いと主張し、若いからまだ入れないと言われたりもします。それでも地道な活動をして、それぞれの地域から会員が入り、50名ぐらいだった会員が70名になり70名から80名、80名が90名となり、今96名です。年を越したら入ると言っている人もいて、100名を超えるのではないかという希望が湧いてきています。市内に100名を超える規模の老人クラブは数えるほどしかないのです。他のクラブは衰退の勢いで30名になったら、いろいろな援助が受けられなくなるため、30名以下になったら、他のクラブと統合しながら続けようとしています。地域的なこともあり、行くのに遠くなる、活動しにくくなる、連絡しにくくなることから下降線をたどるのです。こういうことの基礎なのですが、人のつながりをどう作るのかはすごい課題だと思います。

以前に話したと思いますが、ごみの収集、そして孤独死の問題。

私の近所で孤独死があり、ものすごくショックを受けました。道路でご挨拶をしていたのですが、ご自身はしっかりしようと努力するせいか弱みをみせない。それを気づきながら、結局1カ月気づかず、家族の方が訪問した際に発見されました。あとから思えば、「ごみを出す回数が減っていたな。」、「会えなくなったな。」ということなどいろいろと反省しました。

高齢者のごみの収集の仕方から、自宅の前にごみを出すようにすれば、見守りになり異変に気付くのではないのでしょうか。本当に生活の基礎から助け合っていくみんな

なの「めざめ」が大切かなと思います。

今まで関心を示さなかった方が、寄付の依頼に行った時、いつもお世話になっているからということで、「私たちもやります。」と年末の寄付などをしていただけるようになりました。

私たちの地域だけかもしれませんが、普段の生活の中から、つながりや地域性を考えて、当地域も高齢者が多く、災害時に助けるといっても助ける自分がよたよたし始めていて、坂道を抱えて避難に行くにはどうやって行くのかをしっかりと話す団体の単位、自治会があっても入る人が少ない、旅行とか呼びかけたら参加していただけるが、消防訓練などあまりないものですから自己判断で行動される可能性があります。地域性のこともありますし、自分たちの生活をどうしていくのかのつながりが欠けているのではないかと感じています。それが課題のひとつと思っています。

今回、福祉委員会が初めて回覧版で福祉委員会のことについて書かれたものが回ってきました。わかりやすく広報活動することが大切であると感じています。広報記事には、生活支援有償ボランティアの講座募集のことが書かれていますが「どんなことでもいいですよ。」「地域に貢献して何かをしたいと思っている方もいらっしやい。」「どんな内容かと関心ある方もいらっしやい。」「とりあえず聞いただけ聞くのもいいですよ。」と幅広い募集の仕方で、気楽に参加できそうな募集方法でとても良いと感じました。

これからは、隣の人がどうしているかと関心を持つことからではないかと思っています。

第1層Co
(コーディネーター)

たくさんのご意見をいただきましたが、次の協議事項であります「地域課題の分析」について4つの課題について分析した結果を事前資料として送らせていただいていますので、その説明の後に、また具体的にご意見をいただきたいと思いますので、協議事項の方を説明させていただきたいと思います。よろしいでしょうか

部会長

はい、どうぞ。

第1層Co

事前にお配りしている資料を見ていただけますでしょうか。

前回の会議でさまざまなご意見をいただきありがとうございます。その中でいただきましたご意見等を受けて、第2層における4つの課題の分析結果をもとに、資料として「川西市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」、「第5期川西市地域福祉計画」、又前報告させていただきました「生活支援(訪問)活動の体制整備の推進にかかるヒアリング結果」を参考に「分析内容」と「課題解決に向けて考えられること」として記載しています。

まず、一つ目は「人材確保」についてです。

下記に、川西市の高齢者の状況について「川西市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」からグラフを抜粋して記載しています。左のグラフからは、高齢者のいる世帯数の増加と並行して、そのうちの高齢者のみの夫婦世帯数及び高齢者単身世帯数の増加がみられます。右のグラフからは川西市における高齢者のい

る世帯に占める高齢者のみの夫婦世帯の割合が、県や全国平均を上回っている状況がみられるところがございます。

次に裏のページを見ていただきますと、高齢者の活動への参加状況についてのグラフからは、スポーツや趣味等の参加率が高く比較のお元気な高齢者が多いと思われる反面、老人クラブや自治会等の地域団体への参加率は低い状況となっています。こういった状況が、現状の課題として上がっておりまして担い手の高齢化や固定化による慢性的な人材の不足となっていると思われまます。

一方、第5期川西市地域福祉計画の市民アンケートや、川西市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画策定のための地域で行われましたワークショップからは、ご近所づきあいの割合は低いものの、地域におけるつながりや支えあいの関係づくりの必要性を強く感じているという意見が多くあがっています。

次に下のグラフは参考として掲載しています。川西市の60歳以上の高齢者の人口推移について、国立社会保障・人口問題研究所の資料から抜粋し参考のために掲載しています。棒グラフが2015年～2045年の60歳以上の人口推移をあらわし、折れ線グラフが高齢化率の推移となっています。これによりますと2035年を境に60歳以上の高齢者は減少しているものの高齢化率はそのまま上昇していくことが予想されます。

このような状況や分析を踏まえ、解決に向けて考えられることとしては、市が29年度より毎年2回実施している「緩和した基準による担い手養成研修」の修了者に対して、地域の多様な担い手としても活動してもらえるようなフォローアップ的な啓発や有償ボランティアの促進などを、市社協と連携して行っていくことが必要と思われまます。また、地域福祉活動を広く市民に周知していくことも考えていかなければならないと思っています。

次に2つ目の課題「活動拠点・活動場所の確保」についてです。

公共施設におけるハード面での老朽化やバリアフリー化について、ソフト面では通信設備や事務作業に必要な備品などの確保がまだまだ地域によっては充足していない状況となっています。サロンや居場所などの設置数は徐々に増えてはいますが地域差がみられ、徒歩で気軽に通える場づくりが今後も求められると考えています。

このような状況から考えられることとして、今年度住宅政策課が実施しております地域交流拠点づくりのための「空き家活用リフォーム助成制度」の利用など他部署との連携や、公共施設等の空きスペースの活用の検討、県や民間も含めた助成金の活用なども考えられるのではないかと考えられます。

次に3つ目の「移動手段の確保」についてです。

同じように、下にグラフを掲載しています。グラフを見ていただいたとおり「地域で暮らし続けるために介護保険以外に必要なサービス」として、「不明・無回答」を除き「外出の際の移動支援サービス」が多くあがっています。

市の地理的特性もあり、自然豊かな川西という恵まれた環境の反面、細長い地形で坂が多いという大きな課題を併せ持っています。さらに地域によっては、大型商業施設ができたことや後継者不足による地元商店の衰退により、徒歩による買物が難しいと感じている人が高齢者を中心に増えてきている状況です。又、地域のサロン

や通いの場などが徒歩圏内に不足していたり、身体機能の低下から行きたくても行けないなど、閉じこもりや個々の楽しみや生きがいを失いかねないことも懸念されます。

このような状況で、例えば、介護保険事業を展開する社会福祉法人等との連携など、市だけでなく官民一体となった取組みを検討していかなくてはならないと考えます。

最後に、「財源の確保」についてです。

財源は、安定した地域活動の継続においてはなくてはならないものであり、また今までの3つの課題を解決していくにあたって、必要不可欠なものと考えています。前回、私どもが行いましたヒアリングの時には、地域ではさまざまな取組みが行われていること、そのほとんどはボランティアで活動されている状況を聞かせていただいています。その中でも、特に人材については、活動者へ実費相当を支払う有償ボランティア活動が増えてきており、新たな人材確保に向けた有償ボランティアなどの活動を進めていくためには、活動者への活動に見合う支援が必要との意見が出されていました。このようなことから、なんらかの支援を考えていかなければならないと思われれます。

これらのことを踏まえると、地域支援事業の枠組みの中で、活動者への支援のためにはどのような取組みが考えられるのか、どういったことが必要なのかをこの第1層協議体でのご意見を踏まえて検討が必要と考えます。

以上で説明を終わらせていただきます。

部会長

ありがとうございました。

非常に統計に裏づけされたものでした。

第1層・2層のコーディネーターからのご説明から、現在の状況からもますます深刻化していくのではないかと問題提起をしていただきました。これらについてみなさんこうしたらいいのではないかとのご意見、ご感想などありますでしょうか。

委員

よろしいですか。

シンプルにわかりやすくまとめていただいております。

まず1ページ目の人材確保なのですが、高齢化、固定化で慢性的な人材不足となっているとのこと。

若年層というのは共働き世帯、その中で子どもたちのPTA活動に時間が割かれたりもする状況があります。また、われわれシニア層は、共働き世帯の孫の世話を近くに住んでいたら頼まれたりするし、遠くても病気になったら頼まれたりする。

それと今、若い世代も含めて、社会保障を維持するため、支え手を増やしましょうというふうになっています。ですから、70歳までは働きましょうね、若い世代も子育てが終わったら働いてくださいねという社会状況の中で、シニア層はそんな忙しい中でも自分の趣味に時間を費やしたり、或いは親や配偶者の介護を行ったりしてなかなか時間がない状況である。まさしくこれが高齢化、固定化に繋がっていて、今活動している人たちは、若いうちからずっとそのまま20年30年活動していただいた結果

が今の超高齢化が本来支えられるべき人が支えているという状況が生じていると思います。

そういった中、労働力不足の中で、就労者を求めている社会の中では、やっぱり有償ボランティアっていうのを考えていかないと、それは福祉に関わる自治会とかコミュニティとかそういう地域活動全般にも及んでくるのではないのでしょうか。そういったところをどう整理していくのかが人材確保の取り組みなのではないのでしょうか。

もう一つ気にかかることなのですが、例えば市が行っているプール開放事業で、プールの監視員は地域のPTAやボランティアが行っていますが、そこは正規の労働対価として支払われています。それとか教育委員会が行っている放課後子ども教室も市の事業で、それなりの対価が支払われています。ですが、同じようなことをやっている自治会であったり、婦人会、生活支援であったり、介護予防のことについてはボランティア。ということで、する気があってもどうしても報酬があるところに行くというのは人情であり、プール開放の監視員ならそれなりにもらえるが、福祉サロンに行っても何も無い。出てきてもお茶1杯よばれるだけ。この差は大きいと思う。

それと次に、活動場所ですけれども、まさしく書いていただいているように、高齢者が気軽に通える場が必要。超高齢化になってきたらやっぱり小学校区は広いです。地域によっては、坂があったり、道路事情や歩道の状況などにより、徒歩で気軽に行ける場が必要だと思います。

他の地区福祉委員から聞いているのですが、南部地域の方で福祉委員会活動の場所やサロンの居場所として共同利用施設を使用している地域もありますが、そこが廃止の方向であるようで、そこが無くなると今までの活動場所や居場所が無くなりそうどうなるのかなと心配な面があると聞いています。また、幼稚園の跡地をサロンとして活用させていただいていますが、せっかく貸してもらっていても、使い勝手が悪いというか1階は使用出来ず、2階ならよいとのこと。せっかく公共施設が空きながら、活用しにくかったり、使用させてもらっている場所が廃止に伴って、行き場所がないというような状況があると聞いたりしています。まさしく、空き家の活用や、公共施設の空きスペースである小学校や中学校、幼稚園やこども園などいろいろあります。また、民間助成金も活用できるものを協議していただいたら地域としてもよいのではないかと思います。

次に、移動手段の確保ですが、まさしくここに書いていただいている徒歩での買い物、身近なところっていうのはやっぱりここなのですよ。

これもなかなか難しいことだと思うのですが、前回事務局からオンデマンドモビリティのお話があったのですが、どうも大和団地が選ばれたと聞いています。大和団地は、今阪急バスが団地内を循環しているのですが、昼間の時間帯は1時間に1本という状況の中で、実証実験をしてみましようということで来年7月ぐらいから、どうもなったようです。ですから、それも一つの高齢者の移動支援の在り方のよい実験になるのではないかと思います。

それから最後の財源の確保についてですが、何を対象にして、有償にするのか、地域活動、福祉活動、単価をどうしていくのか。また、人材不足は役員のなり手不足という状況であり、役員の処遇といえば大袈裟ですが、そのあたりのフォローをどう

<p>部会長</p>	<p>いった形ですのかなどいろいろ問題点は多かろうと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>4つの課題分析の結果の感想やご意見をいただきましたが、その中で役員のなり手がないとか有償ボランティアのことなど、ここらあたりは難しいですね。</p>
<p>委員</p>	<p>有償ボランティアの確保。全体的につながりというのが大事といわれている中で、いかにつながりを作っていくのか。昔であれば普段の生活の中で培ってきたものが、そうでなくなってきていて、じゃあどうすればよいのかってということだと思いますけれども、やっぱり仕組みづくりが必要かなと思います。それはやっぱり市が率先して進めていかなきゃならない。</p> <p>先ほどごみ捨てについてもお話がありましたが、ごみ捨てを通じて見守りや挨拶など関係性が作れますので、今、介護保険課が課題としている訪問サービスの担い手をどう養成していくのかであり今後大きな変化と思いますね。</p> <p>これをいかに周知して、いかにその訪問サービス、緩和した基準の訪問サービスを提供するにあたって、その事業所もしくはサービスに対して、いかに支給をしてくれるのが非常に大きなポイントだと思います。そうすることによって、担い手も確保できると思います。</p> <p>「さわやか北摂」ですけれども、25年前からそういった助け合い活動っていうのを進めて参りまして、やっぱり大きな問題は一つのつながり、人材確保がやっぱり一番大きな問題。今もまさにそうです。</p> <p>ただ最近感じるのが、有償ボランティア募集のチラシを今まで配っていたのですが、だんだん反応がなくなりました。そこで、チラシに報酬額を書いたのです。1時間いくらと記載すると最近非常に反応がよろしいです。非常にという言葉がちょっと違うかもしれませんが。昨日も44歳の女性の方から問い合わせがありました。先週も問い合わせがあり、最近4～5人の方から応募がありました。</p> <p>先ほど他の委員からのお話もありましたが、今ボランティアとして役に立ちたいと思っているとはいえ、報酬がもらえるところにやっぱり人が流れていくのではないかと、今非常に感じます。</p> <p>あと、移動支援の確保、これはもう本当にどこの地区でも問題となっていますが、当団体では、福祉有償運送を川西市内では唯一、平成18年から実施させていただいております。ただ、この問題点は移送する対象者が限られているのです。要介護者、要支援者、障がい者しか移送したら駄目だということが大きな問題点。それ以外の高齢者が急な坂道が多い中、100メートル先でも歩いていけない要介護の人も多くおられます。そういった人をどうするのかってことで市長が今動いておられるオンデマンドモビリティの目的ですよね。我々もちょっと頑張っていきたいと思うところです。</p>
<p>部会長</p>	<p>福祉委員とか民生委員とかある程度制度化されたものもありますが、人材の面であればなるべく有償ボランティアをすることによって、活動したいという気持ちが埋も</p>

れていた人々を引き出すことができる、そういう効果もあるのかとのご指摘でした。具体的な人間の知恵ですかね。よく考えられました。

そこはみなさんご意見いかがでしょうか。

委員

シルバー人材センターでも家事援助として仕事が入ってくるのですが、地域ではボランティアをされているところもあるのですが、利用されている方のお話を聞いているとボランティアに来ていただくと言いたいことが言われぬ。いろんな要求が言えない、シルバー人材センターに頼むとお金を払う。ということは、純粹たる仕事として自分の要求が言える。そういう意味でシルバー人材センターへ頼むという声をちょこちょこ聴いています。ということは有償ボランティアということで、お金をもらって、仕事と同じような形でやっているのだからということもPRすれば、人材というのも少しは増えてくるのかなと思います。

また、人材確保の部分ですけれども、地区福祉委員会の方では、災害についてわりと議論されているようですが、要援護者支援に対する取り組みについても10年ほど前からありますが、我々もそうですし、いろいろな団体がそうだと思いますが、定年延長や継続雇用などの問題など働き方改革の関係でどうしても家にいる時間や自由な時間を持てる方が少ないです。

すべてのグループに言えることですが高齢化している状況だと思います。その中でも災害時については関心が高いことであり、この福祉委員会だけでなく、災害時の問題は、例えば地域では自主防災会があります。この自主防災会でもこのような取り組みをされています。この自主防災会には結構若い人だったり、特にお子様を取り込んだりされているところもございます。そういう意味ではこういう福祉委員会だけでなく、自主防災会やいろいろな地域や団体がありますので、そういうところはみんな手をつないで一つで災害時に対する問題を対応していけばわりと若い方も取り組んでいけるのではないかなという気もしてきます。

第2層Co

協議の場なのですが福祉委員会と書いていますが、福祉ネットワーク会議には自主防災会の方にも出席していただいています。

委員

今、みなさまが言われたことは理解できるのですが、そうしたらどうしたらいいのかなという感じになります。

ただ、僕自身の考えとしては、お金をもらうとお金もらっているじゃないかと、先ほど言われたように、それがあつたのですよね。だから僕自身はどちらかというとお金はいらぬというか、無償の方がやりやすいかなという感じがしています。

ただ、一度参加すると結構2回目、3回目と来てくれるような方もおられるのです。先ほども自主防災会の話もありましたけれども、我々も年に1回だけなのですが、地区で総合訓練として消防署の方も来ていただいて、いろんな方が来られているのですが、その時はやはり子どもの参加が結構多いですが1回きりなのです。

毎月訓練はしているのですが、やはり参加率は3~4割の参加なのです。先ほど言いましたように、年1回の総合訓練では、やはり豚汁を炊いたりするので、参加率

	<p>がよいです。そうするとそれで終わってしまうのです。だから、子どもさんが来ると親もついてくるので、いかに取り組んだらよいのかなといつもそういう話も出てしまう現状なのですよ。そういうことで、ちょっと困っているのは困っているのです。</p>
<p>部会長</p>	<p>活動する側からいえば、有償ボランティアよりも無償ボランティアの方が活動しやすいということですか。</p>
<p>委員</p>	<p>そうですね。他の人はどのように思っておられるかわかりませんが、私自身はできる範囲のことをやっていくので、そう思っています。やはりお金をもらおうと例えばケガをしたとか何かあった時に責任がどこにあるのかというふうな問題が出てきますのでね。</p> <p>私はもう無償の方が逆に言うたらありがたいというか、ありがたいというのはおかしいのですが、僕はそういう考え方なのです。</p>
<p>部会長</p>	<p>どちらの考え方もあると思うのです。</p>
<p>委員</p>	<p>気持ちとしては、やってあげて喜んでもらえて自分もうれしいなということでボランティアがたぶん始まったと思うのです。</p> <p>それが地域のつながりであったけれども、時代も変わってきて、なかなか本当にそういう気持ちがある方にとってはよろしいかもしれませんが、やっぱり定期的なしっかりとした責任を持って、必要であるサービスを提供しなければならないとなると、なかなか無償だと、人によってはですけども、やっぱりちょっと責任感が薄れてしまうということになるかなあと感じています。</p> <p>万が一、何か事故があった場合はボランティア保険もございます。高額ではありませんが、もちろん我々も加入しています。</p>
<p>委員</p>	<p>ここにおられる方の大半は、無償でもいいと思っておられるのではないかなと思っておりますが、僕自身はできるだけことはしてあげたらいいのかなと思っております。</p>
<p>部会長</p>	<p>シルバー人材センターではいかがですか。</p>
<p>委員</p>	<p>うちは売り上げを上げないといけないので、そういう意味では、仕事として入ってくる方がうれしいです。ただ言われることもわかります。多分頼まれる方も今言われているように、自分の要求を満たしてもらうためにはやっぱりお金を払わないといけない。そういう意味では我々とか有償ボランティアを頼まれると思うのですが、ただ無償でやってくれるその行為に頼られる人もおられますし、頼まれる時に無償であれば気の毒やなあと言われる人もおられます。そういう意味でも、両方あってもいいかなと思います。</p> <p>頼まれる側の気持ちの問題で、やっぱりお金を払って言いたいことを言うという人</p>

は我々のようなお金を払うところを利用していただき、そうじゃなくて無償ボランティアの利用の方がよいという場合はそちらを利用していただいたらよいのではないのでしょうか。そうですね。なかなかどちらがよいとは言えないと思います。

委員

清和台地域が有償と無償を使いわけておられます。

サービスを提供する側もサービスを利用する側も有償・無償を選択できるような仕組みにされ、うまくいっていると聞いております。

委員

それはある1個人の人が無償で来てほしい、有償で来てほしいと選べられるのですか。

委員

はい。そうです。

同じゴミ出しをする場合でも、やる側が「善意でやります」や「謝礼をもらいます」と登録しており、サービスを受ける側も「ごみ出してほしいのだが謝礼を出します」とか「無償でやってほしい」というパターンです。うまいこと回っているようです。

委員

事業従事者としての立場として、移動手段の確保で介護保険事業所を展開する社会福祉法人等との連携について絞ってお話しさせていただきますと、各法人において今後どう公益事業に取り組むかが求められています、求められているから行うものではなく、そもそも法人を立ち上げるにあたって各地域との信頼関係があって初めて事業として成り立っていると実際運営していると感じているところでございます。その中で移動手段に限らず地域で困っていることがあれば、その法人の中でできることや活用できるものがあれば活用していただくことは可能かなと思っていますが、移動手段に限って言いますと、万が一事故があった時の責任所在の問題などもあります。決められた保険の中での運用となりますが制限もあるため、安易に取り組めますという気持ちだけでは取り組めない面も出てくるのではないかと感じています。今後は、具体的に明確化していくことが必要なかなと思います。

以前は在宅介護支援センターが各法人下にありましたが、その中には地域交流スペースのあり方であったり、もともとは法人を運営するにあたり、補助金で事業を賄っていることもあり地域に開放することが鉄則となっていると思いますが、それを別の取り組みとして活用することができるのかなども国や県にどのように確認していくのかとか、具体化していくことによって各法人が地域の人と協力体制の取り組みがしやすくなるのかなと感じております。

災害時の要支援者のことについて協定を結んでいますが、避難物資の備蓄の管理についてなどある程度は決まっていますが、もう少し詰めないといけない部分もあります。もっと具体的に情報共有することが必要かなと考えています。

部会長

有償、無償ということだけでなく、社会福祉法人としてのスタンスなどのお話がありました。

それでは、介護保険事業所の立場からどうぞ。

委員

人材確保のところなのですが、課題解決に向けてというところで、担い手養成研修を実施されていると思うのですが、実際その研修を修了された方が、その担い手として活動されている実績がどれぐらい、受講された後に実際お仕事を担われているのがどれぐらいの実績があるのかというところの検証を教えてくださいなというのが一つと、終了したのだけでも実際はお仕事には繋がらなかったということであれば、繋がらなかった理由というかその後のフォロー、そういったところの分析というか検証内容を教えてくださいなと思います。

また、同じ担い手養成研修の件なのですが、例えば川西市では今こうなのだけでも、近隣の阪神間では、担い手がどんどん増えてきているのだというような市があるのかどうか。そういったところなんかも教えてくださいながら、かなりこの人材確保のところでは「課題解決に向けて」というところに上がっているとおり重要であり、これからの課題解決に向けての具体的に有効な手段ということになりえると思います。ここにポイントを絞ってでも、今後もずっとその経緯を見ていけば課題のままずっと止まってしまふことなく、そのあたりもう少し具体的にお示しいただくと、また議論の参考になるのではないかと思います。

第1層Co

よろしいでしょうか。

部会長

どうぞ。

第1層Co

緩和した基準によるサービスの担い手研修を修了した方で実際に法人に雇用された方は2人おられます。ただ利用者の方が途中でちょっと転倒とか介護度が上がった方や入院という事情で短期間ののちにそのサービスが終了してしまったという状況です。

この9月にも担い手養成研修を実施しましたが、やはり実際に就労に繋がっているという具体的な事例はありません。昨年、近隣7市1町に状況確認のヒアリングをさせていただいたのですが、川西市以上にたくさんの養成人数を募集し、たくさんの人々に修了証は行き渡ってはいるのですが、サービスの担い手として就労というところでは、ほとんどの市が少なかったり、就労者がいない状況と聞いております。実際には緩和した基準によるサービスのニーズは、それなりにあるのだけれども、事業所がこの担い手研修修了者を活用していないということになるのかなと思います。実際にニーズがあっても、せつかくの修了者がそこに従事をしていない現状が平成30年度にお聞きした段階での回答でした。

あとは就労への目的のためじゃなくって、地域のまさに担い手として、有償、無償を問わず、その地域の担い手として、活用しているという市町が見受けられました。

やっぱりそこにつなげるっていうことは、やはり大きな課題でもあるし、おっしゃるように継続して取り組んでいくことが大切だと思います。

ここにも書かせていただきましたが、就労も大事なのですけれども、それとともに、地域の多様な担い手としても活動してもらえようというそういった啓発、そういった交流や研修などの場を社会福祉協議会の協力をいただきながらやっていきたいと思いま

	す。
委員	先ほど、2人しか就労していないとのことですが、法人からの求人というのはどうなのでしょうか。
第1層Co	修了者の方が緩和した基準のサービスをやっている介護保険事業所に実際に就職し、そこで仕事をされたということです。
委員	いや事業所は求人されているのですかという質問です。
第1層Co	求人していて募集してもなかなか問い合わせ自体もほとんどないというふうに聞いています。
委員	あんまり意味がないですね。 事業所が求めないものを用意したって意味がないですよ。
第1層Co	事業所もそういった案内や募集をしても、なかなか問い合わせというか応募には至らないという状況にあります。チラシを持ってきていただいて、修了者にはそういったチラシをご案内させていただいたり、来ていただいて情報提供をさせていただいたりしています。
委員	市内には基準緩和型サービスを実施している事業所はどのくらいありますか。
第1層Co	9事業所です。
委員	そしたらそういう事情があると思うのですが、その多様な地域活動をしてもらえるよということで、例えば「どこそこの地区で福祉委員会活動をやっているので一度やってみませんか」という働きかけは、できたらしていただきたいと思います。
第1層Co	はい。それを今考えているところです。
委員	それはもう考えるということではなく、すぐにできることなのでぜひともお願いしたいです。今までにどのくらい養成研修をされたのですか。
第1層Co	29年度からは年2回ずつ実施しています。
委員	それではたくさんいらっしゃるのですね。 多分最初は就労が目的だったのでしょうか、ボランティア精神という人ですよ。
第1層Co	就労が目的の人もいらっしゃいますが、最初から自己啓発っていう自分のため

<p>委員</p>	<p>という方ももちろんいらっしゃる。結構若い人もおられます。</p> <p>そういう方が地域に1人でも入っていただくと活気づきますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>第1層Co</p>	<p>はい、わかりました。</p> <p>年明け2月ぐらいに考えています。ありがとうございます。</p> <p>今、有償ボランティア、でもやはり無償ボランティア。やはりそういったところの繋がりとということからもお互い様というご意見を多くいただいたのかなと思っているのですが、有償・無償に捉われない、でも有償がこれからはやっぱりもうちょっと広げていったほうがいい。無償がありながらも有償を促進していく必要があるのかなというのがみなさまのご意見かなと思っているのですがいかがでしょうか。そういったところから、活動をもっと知ってもらい、関わってもらえる、趣味とかスポーツもやりながらでも自分ができることで関わることで、より生きがいとか社会参加などにつながるのではないかと。何度も出ましたが、介護予防ということにもつながるのではないのでしょうか。</p> <p>次回、せっかく頂いたご意見をどうやってボランティア活動につなげていくのか、どうやって啓発していくのか、広めていくかといった形で人材を確保していくのかということはこの第1層の協議体でもうちょっとそういったことをより具体化していきたい。</p> <p>またそういったことを中心とした協議を次回していきたいと考えています。いかがでしょうか。</p>
<p>部会長</p>	<p>確かにそうだと思います。</p> <p>有償というのがある程度市民のみなさまのボランティア活動への引き金となって有効な場合もある程度ありますし、逆に無償の方がやりやすいというご意見もありましたが社会福祉協議会事務局長いかがですか。</p>
<p>委員</p>	<p>もともと社会福祉協議会では、ボランティア活動は無償。ボランティア活動に有償がつくのはおかしい。全国社会福祉協議会も含めて昔はそういつてきた話ですが、やはり時代の流れとともに有償ボランティアという言葉はある程度社会に定着したのではないかという点。やはり大きな部分では阪神・淡路大震災後にすぐにできたNPOがもっと活動をしっかりと地に足をつけて継続的にしっかりと行っていく。しかし、精神的にはボランティア精神を持ってやっていくという根本があって取り組んでいくというところで、大きくは有償という部分が出てきたのではないのでしょうか。</p> <p>それ以前は、それこそ点数制だったり、20年以上前からやっているところも地域によっては全国的にはあるのですが、全国的に特に大きいのは震災以後にNPOができてからになると思います。</p> <p>社会福祉協議会としては、先ほど申し上げたとおり無償を中心としてきましたが、柔軟に対応して、それぞれにやっぱり一つには、ある程度啓発であったり、みんなのふれあい、助けあいであったり、そういうことに関して、福祉事業——なんでもかんでも有償というのはよくないのですが——それぞれのボランティア、担い手の方、福</p>

	<p>社委員、民生委員、地域のボランティアの方のそれぞれの思っているのはやっぱり違いがあると思いますので、そこを自分で選択できる。</p> <p>清和台は先ほど申し上げたように、やりたい方が有償・無償を選択できる。して欲しい側も有償・無償を選択できる。いろいろな選択肢があって、その中で選ぶ。そういったものが地域の中で社会資源として、たくさんあってその情報をしっかりと集約して、みなさんに提供できる。社会福祉協議会はそういう役割があると思いますし、そういった住民に伝えていく、両方が本当に支える側、支えられる側が入れ替わってしまう、区別をつけない時代になっていますので、そういった地域の福祉活動も含めて地域の方々の取り組みというのは、地域の住民の方の取り組みやすい方法から社会福祉協議会としましては見つけて取り組んでいきたいと思っています。</p>
<p>部会長</p>	<p>ボランティア活動が無償であれ有償であれ、あるいは介護の問題や人材不足の問題など、関わる人同士のきづなを大切にしながら両刀を使い分けていくということになるのでしょうか。</p> <p>もうちょっと皆さんのご意見をお聞きしたいのですが、予定時間に近づいてきましたし、もう少し整理した形で、少し時間をおいてもう一度議論するほうがよいのではないのでしょうか。何かここで、ご意見がありませんでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど前向きな期待できるご意見、今後のお考えをお伺いしました。また、それぞれの所属の活動されている団体の中で、有償、無償、これから広く広げていかなければならないが、何かどのような形で広げていくのか、どのような形で活動を広く啓発していくのがよいのかなどを持ち帰っていただいて考えてきていただけたらよいのではないかと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>なるほど。</p>
<p>委員</p>	<p>移動手段の確保のところで「課題解決に向けて」ということで、先ほど他の委員からもお話がありましたが、介護保険事業を展開する社会福祉法人等との連携について、これもかなり以前から会議の場で上がっていたと思いますが、実際、具体的にそういう社会福祉法人と会合であったりとかそういう意見交換などを検討するような場がこれまでも設けてあったのか、或いは今後そういう場を設ける機会があったりするのかな。すり合わせをしないと、各法人がバラバラに法人ごとにされてはいますが、やっぱり市としてはどうなのか。ここで上がっていると思いますので、そういう場はやっぱりこれから具体的に設けていくということよろしいのでしょうか。</p> <p>社会福祉法人の事業所それぞれの考え方もありますし、どういった事業を取り組みとして打ち出すことも必要かと思いますが、地域によってはネットワーク会議等に参画されていると思いますので、その中での議論もあるかと思っています。</p>
<p>第1層Co</p>	<p>社会福祉法人連絡協議会が立ち上がっています。</p>

<p>委員</p>	<p>社会福祉法人連絡協議会のことのでましたので、社会福祉協議会が事務局となり、昨年立ち上げまして、これは兵庫県下の市町の半数以上で立ち上がっています。川西市では17の法人が高齢、障がい、それから児童、保育所等を含めた社会福祉法人が連絡協議会を立ち上げまして、その中で情報交換をしたり、昨年度立ち上がったからは役員会を定期的に2～3か月ごとに実施し、まだまだ社会福祉法人が地域の中で、わかっていただけてない、してもらってない社会福祉法人の役割である社会貢献というものが——、もちろん施設によってはしっかりされているところもあるのですが——、市内全体として、そういった繋がりがあって、相談であったらそれぞれの社会福祉法人の中の施設においてもやったりしているということで、この間も川西まつりでPRを行ったりしており、活動をこれからまさに始めて行く、やっと立ち上がったところでこれからなのです。</p> <p>先ほど委員がおっしゃるように介護保険サービス協会の中でも、きっとそういったお話や地域の中のネットワーク会議などにも法人が出席されておられますので、いろいろな場で協議していけたらよいのではないかと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>いろいろな課題がかなり具体的にあがってきました。 最後に事務局の福丸課長の方からお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>本当にどうもありがとうございました。各地域の協議体の方で活発にお話をさせていただきました結果、資料でまとめさせていただいたように今大きく4つの課題が川西市の地域課題として浮かび上がってきております。今後は、この第1層協議体である生活支援体制整備部会で、この4つの課題について順番に何らかの改善策のようなものが見い出せていければというふうに考えておりますので、先ほど第1層コーディネーターからも提案がありましたけれども、ボランティアのあり方について、次回以降ご協議いただければというふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。</p>
<p>部会長</p>	<p>それでは、令和元年度第2回介護保険運営協議会生活支援体制整備部会を終了いたします。 次回の開催について事務局からご説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>次回についてですが日程をこちらから指定させていただきたいのですけれども、2月25日の午後からということで、日程を複数提示できなくて申し訳ありません。 今回は、今日いただいたご意見をまとめまして、第1層協議体のメンバーのみならずまからどういったことができるのかをシートみたいなものを用意しますので、それに基づき協議したいと思います。 また、もう一つが今日の資料でお席に置かせていただいています、介護保険運営協議会全体会の開催のご案内です。開催予定は、来月1月21日火曜日の午後からです。場所は市役所2階202会議室となっております。内容につきましては、第8期介護保険事業計画のアンケートを実施する必要があり、アンケート案についてみなさまにご審議していただく必要があります。事務局からは以上です。</p>

部会長

活発なご意見ありがとうございました。

解決に向けて多面的な意見、ご提案も含めて次回よろしく願いいたします。